



【全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会及び施設大会 報告】



6月23日、24日の二日間、大阪市のアネックスパル法円坂において、全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会及び施設大会が開催されました。

第1日目の総会では、2015年度の事業報告・決算報告、2016年度の事業計画・予算について、議案として審議、それぞれの議案が承認されました。

その後、熊本県聴覚障害者情報センターの小野所長より、熊本地震での被災状況や支援活動における報告があり、その中で、特に下記の内容について、課題として挙げられ紹介されました。

- ・避難所（体育館）に、光の点滅によって知らせる手段が必要。
- ・映像バリアフリー（字幕）から、ラジオにおける情報バリアフリー（文字）も大切。
- ・仲間づくりにおいて、共通の輪がないため、今のコミュニティから離れて、移動先での新たなコミュニティの構築が難しい。

引き続き、施設大会においては、「障害者差別解消法と聴覚障害者情報提供施設～合理的配慮について～」をテーマにシンポジウムが開催されました。

松本晶行弁護士の講演は、「二見訴訟」という判例を例に挙げ、この訴訟は、すでに、「合理的配慮とはどういうものか」または「共生する」という意味について示しているものであったと紹介がありました。

情報提供施設の役割は、差別の解消にむけて、広い視点をもって、情報提供・支援をしていくことが大切であり、聴覚だけでなく、他の障害者の状況も知ってほしいという考えを強調されていました。

その後の討議は、厚生労働省、全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の方々より、それぞれの立場からの考え方や報告、方向性についての話がありました。「視聴覚障害者情報提供施設に関する制定がされ、25年以上経っているが、基準が変わっていない。業務量は、制定当初と比較すると、専門性が高く煩雑となっている。運営面や職員配置基準について、実態に即した見直しが必要ではないか」という議論があり、運動によって声をあげていかなければいけない部分として示されていた。

第2日目は、ブロックごとに分かれての会議が開催され、(岐阜は、第3ブロックに所属)、議題に基づいて意見交換を行いました。参加施設の紹介も踏まえながら、今年度のブロック研修会開催等について、検討を行い、開催日(予定)の調整を行いました。

来年の総会と施設大会は、茨木県で開催されます。



2016年度 聴覚障害者関係施設等新入職員研修



平成28年7月4日（月）～6日（水）、当センターから2名参加しました。全国から36名（ろう者7名、健聴者29名）が参加し、3日間の研修を通して交流も深めることができました。

初日はろう講師による講義。京都が起点となり事業が全国に広がっていることや、聴覚障害者の運動の歴史を学び、ろうあ運動が事業の展開・法律改正のきっかけとなったことを講義されました。

2日目は主にグループワーク。各々の職場の「困った」を出し合い、一人一人がソーシャルワーカーをめざすことと動くことを学びました。また、相手の真意を受けとめるためには心の声を「聴く」ことや、意思疎通の大切さなど、今後仕事で活かせる内容でした。

最終日は、ろう講師の経験談を通して、法が変わりこれからどう活かすのかが課題とし、長い歴史に誇りを持つとう！と締めくくりました。



平成28年度 岐阜県要約筆記者養成講座 前期を終えて

8月の講座が終わるとちょうど折り返し、5か月の前期講座が終わり、9月から後期講座が始まります。5名の受講生のみなさんは途中で挫折することなく、開講時の熱心さそのままに受講されています。

実習に入ると、思い描いていたものとは少し異なり、戸惑いも多いようですが、要約筆記の必要性は強く感じていただいているようです。

受講生のみなさんの感想より

- ・とても充実した講座で受講して良かったと思っています。
- ・実践で生かせるとなお良いと思っています。
- ・実習では回数多く実技ができたことは良かった。知識がついていけなく戸惑ってしまいました。
- ・添削だけでなく具体的な回答をいただくと助かります。
- ・講義内容が濃く、ボリュームが多く復習が必要だと感じています。
- ・実技は要約技術のテクニックに面白さを感じています。
- ・講義の内容は新鮮で学習に対しての気持ちが引き締まります。
- ・実技は難しくなかなか覚えられないのですが、ていねいに教えていただきなんとかついていきたいと思っています。



後期はさらに実践に向けての講義、実習となります。暑い暑い夏を乗り越えながら頑張ってくださいませ。

ある日の手話通訳者特別研修をチラッと・・・

手話通訳者特別研修は、登録している通訳者を対象に、今日の質的・量的に拡大する手話通訳派遣に対応していくために、知識・技術の向上を図っています。

この場面は・・・「医療場面」

「手話通訳演習～継続は力なり！ スキルアップにおける振り返り～」

集団だからこそ、共に知識や技術を共有でき、いいコミュニケーションを図りながら、グループワークを進めています。

研修前（ビフォー）⇒ 研修後（アフター）では、各自が、成長を実感！

明日からの通訳活動へ生かしていきます。

ある日の研修風景・・・

こんなふうに表示していたよ・・・

事実はどうだった？



なんでこうしたのかなあ？ え〜っと、分析は・・・

次はこうしようと
思うんだけど・・・

さっき、みんなで考えた
ことをやってみよう！



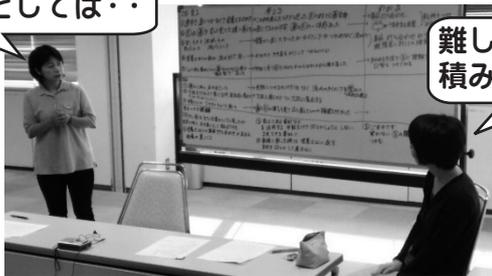
振り返りの循環の仕方が、
少しずつ慣れてきたかな。

こういう時の通訳の
動き方は・・・？



なるほど・・・1回目よりも、
流れが変わったね

まとめの課題としては・・・



難しいけど、集団検証は
積み重ねが大切！



準中型自動車免許が新設されます（平成 29 年 3 月 12 日より施行）

改正前

免許	車種	車両総重量	資格
普通	普通自動車	5トン未満	18歳以上
中型	中型自動車	5～11トン未満	20歳以上 経験2年以上
大型	大型自動車	11トン以上	21歳以上 経験3年以上

新設→

改正後

免許	車種	車両総重量	資格
普通	普通自動車	3.5トン未満	18歳以上
準中型	準中型自動車	3.5～7.5トン	18歳以上
中型	中型自動車	7.5～11トン未満	20歳以上 経験2年以上
大型	大型自動車	11トン以上	21歳以上 経験3年以上



普通乗用車だけを運転する人にとってはあまり関係のない話となりますが、これから免許を取る人で、トラック運転をしたい人には関係ある話となります。
（改正前の制度では、普通免許取得後2年経過しないと中型免許が取得出来ません）

生活講座開催中

●初心者向け PC (IT) 講座● 平成 28 年 5 月 29 日 (日)



初心者向け PC (IT) 教室を開催しました。参加者は9名で、今回はパソコンとは何か?を基本から学びました。

パソコンを購入する時の目安となる、パソコンの性能を分かりやすく説明したり、皆さんが熱心に話を聞いて、様々な質問もいただきました。皆さん、パソコンへの関心の高さを改めて感じました。この講座をきっかけに「IT 相談日」を月に 1 回実施する事になりました。(聴覚障害者のみ)

●溜まったストレスうまく解消できていますか?● 平成 28 年 6 月 17 日 (金)

「ストレス解消するためには・・・」というお話ではなく、「3B体操」という、ボール・ベル・ベルターの3種類の用具を使って、終始からだを動かしました。

サザエさんの歌に合わせて、簡単な振り付けで硬い体が伸びていき、自然にストレスが解消できました。

参加者は「簡単そうで難しかったが、楽しかった」と、笑顔で帰られました。



●カラーセラピー講座● 平成 28 年 7 月 22 日 (金)

ふだん何気なく選んでいる色が、実は心と身体に影響を及ぼしている。・・・逆にいえば、色を生活にうまく取り入れれば、心も身体もハッピーになれる! そんな色が持つ不思議なパワーを学びました。

また、一人一人に必要な色をアドバイスしていただいたので、参加した方の生活がハッピーになっているはず! ですね♪



メール配信サービスに登録されている方へ (携帯電話)

登録してもメールが届かない場合、迷惑メールの設定を確認してみてください。また、特定のメールアドレスを受信許可する時は gifuchoucenter@drive.ocn.ne.jp を。

ドメイン登録する場合は @drive.ocn.ne.jp で登録して下さい。

※登録用メールアドレスとは異なりますのでご注意ください。

困ってます!



LINE



facebook



ブログ

左の QR コードを利用すると、情報センターのブログ、LINE、facebook に簡単にアクセスできます。ぜひご利用下さい。

